

平成29年2月市会代表質疑要旨

西山 信昌 議員（公明）

下京区選出の西山信昌です。久保勝信、国本友利両先輩議員に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し、平成29年度京都市予算案及び市政の重要課題について質問いたします。市長並びに関係理事者におかれましては、誠意ある御答弁をお願いいたします。

（文化芸術の力による地域課題解決の取組について）

まずははじめに、京都への文化庁移転と地域活性化についておたずねします。京都への文化庁の全面的移転が決定し、京都中が大きくわく中、文化芸術の力をいかに地方創生に活かすのかというテーマのもと、公明党京都市会議員団は、この間、有識者ヒアリング、他都市調査を踏まえ、議論を重ね、2月24日に「京都への文化庁移転と地域活性化に関する提言」としてとりまとめ、門川市長に提出したところです。

この提言では、文化庁移転=「文化首都」京都として、文化立国を牽引し、その文化力を世界へと発信するという基本姿勢のもと、1. 文化による京都の経済の質的発展を実現し、地方創生の全国の動きに弾みをつける、2. 市民が京都の「文化力」を改めて実感する機会とし、文化による市民生活の質的向上を図る、3. 文化による地域課題解決の先進都市として、現場の知見を国の文化政策に反映するの3つの視点に立ち、多くの取組提案をしています。

平成29年度予算案においては、日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現が予算の4本柱の一番目に掲げられており、文化力を基軸として総合的な政策が推進されようとしています。平成15年度にも京都市の文化芸術政策に関する提言を行うなど、かねてより文化政策の推進を求めてきたわが会派としては、大きな期待をしています。今後、私どもの提言をしっかりと取り入れ、更に文化政策を推進していただきたいと思います。

- 1 私どもの提言においては、文化芸術の力による地域課題の解決を大きなテーマにしています。近年、各地で文化芸術活動が様々な地域課題の解決につながっている事例が多く見られています。文化芸術が解決に貢献できると考えられる問題は、健康・福祉、教育、居住、コミュニティ形成など多岐にわたります。そこでお尋ねします。京都市にお

いても、文化芸術の力による地域課題解決の取組を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。<市長答弁>

(ICOM（国際博物館会議）京都大会について)

文化政策を大きく推進しようとする機運が高まる中、京都市で世界的な文化イベントが開催されることには、大きな弾みとなります。平成31年に ICOM（国際博物館会議）京都大会が、京都市で開催されます。この大会は、3年に一度、加盟国において開催される世界大会であり、約1週間に渡り、全体総会、基調講演などが行われます。世界各国から約3,500人の博物館専門家の参加が見込まれ、博物館を中心とする文化イベントとして大きな成果が期待されます。博物館といえば、博物館と名のつく大きなものを想像してしまいますが、美術館はもちろんのこと、動物園、水族館、植物園をはじめ、街中にある民間の展示施設なども対象となります。昭和23年の第1回大会以来、いまだ日本では開催されていません。そのことを国会において、我が党の浮島とも子現衆議院議員が平成20年6月に指摘し、日本への誘致を進めるべきと質問したことを契機とし、京都での開催が決定したという経緯があり、私どもとしても、その開催について大いに期待しているところです。

平成29年度予算案においても、プレイベントの開催経費等が盛り込まれ、先日、京都推進委員会が発足し推進体制が図られました。多くの課題があるとは思いますが、私は、3点ほどの課題を申し上げたいと思います。1点目に、

2 市民の文化力をあげるとともに、京都の文化を世界に発信する好機としてどのように市民ぐるみの取組とするのか、

2点目に

多くの外国人が各博物館を訪れることになり、各博物館においては、多言語対応が必要となります。ボランティアを含めた通訳の確保やwi-fi環境の整備を進める必要があるのではないか、

3点目に

京都市の府内組織の体制強化、京都府や産業界との連携強化を図るべき
ということあります。

これらの課題も踏まえ、市長は、大会成功に向けて、どのように取組を進めていくのか、ご答弁ください。<市長答弁>

(京都駅西部エリア活性化について)

次に、京都駅西部エリア活性化についておうかがいします。私の地元、下京区においては、今、新たな「賑わいのまちづくり」が目に見える形で大き

く動き出しているのを実感します。

特に、京都駅西部エリア。昨年4月に京都鉄道博物館がオープン、鉄道ファンをはじめ、多くの市民・観光客が訪れ、京都水族館と相まって梅小路公園周辺が、本当に賑やかになってきました。また、JR嵯峨野線の新駅も平成31年の開業に向けて建設工事が始まり、このエリアの「玄関口」が整えられようとしていますし、京都市中央卸売市場第一市場に隣接する「賑わいゾーン」も、事業者の募集が始まりました。さらに、大規模な整備工事に入っている市場そのものも、完成後には観光のコンテンツとしても大いに期待できると考えています。

このエリアの将来ビジョンは、「京都駅西部エリア活性化将来構想」に掲げられるとおり「多彩な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまち」。多彩な地域資源が単体として魅力を発揮するだけでなく、互いに密接につながることにより、このエリアならではの新たな文化・観光の創出に結びつくものといえます。

特に「賑わいゾーン」には、JR新駅の集客力を最大限に活かし、京都市中央卸売市場第一市場、商店街等の地域資源との相乗効果を追求することで、京都駅西部エリアに更に大きな人の流れを生み出し、地域資源のつながりによる新しい賑わいを創出する中核を担う役割が期待されています。

全国に目を向けると、例えば、東京の築地。豊洲移転問題で大変な状況ではありますが、観光客とりわけ外国人観光客の人気も高く、専門家のガイドによる市場見学、握り寿司体験、スカイツリーの入場とセットになった観光ツアー等、多彩なメニューが用意され、「場外」も含めて一大観光スポットとなっています。また、卸売市場ではありませんが、金沢では、周辺に21世紀美術館、兼六園などがある近江町市場でのお買い物グルメ券を付けたツアーも販売されています。

このように各地で地域資源のつながりにより賑わいが創出されています。京都駅西部エリアにおいては、他にも京花街の文化に選定された島原、寺社、大学などがあり、「観る」「食べる」「学ぶ」「体験する」コンテンツが集積し、全国の他地域にない魅力の宝庫ではありますが、それらをより一層つなげることにより更に魅力あるエリアになるものと期待しています。例えば、鉄道と食文化だけをとってみても、コラボして駅弁などで何かできることはなのかと夢が膨らみます。こういった期待の一方で第一市場より西側まで人の流れが来るのかという不安の声も聞きます。「京都駅西部エリア活性化将来構想」においては、空き店舗の活用による新たな事業者の誘致も推進項目に掲げられています。そこでお尋ねします。

3 地元、関係団体、商店街などのご意見をしっかりと聞くことが大前提となるのはいう

までもありませんが、今後、商店街の空き店舗の活用やこの地域の特色を融合させた地域活性化をどのように進めていくのでしょうか。<岡田副市長答弁>

(「子どもの居場所づくり支援事業」について)

次に子どもの貧困対策について2点おうかがいします。子どもの貧困対策については、公明党の主導で平成25年に成立した「子どもの貧困対策推進法」に基づき、政府は教育、生活、経済支援などを進める「子供の貧困対策に関する大綱」を平成26年に決定。以来、全国各地で具体的な対策が進んでいます。京都市においても、今年度当初、「貧困家庭の子ども・青少年対策プロジェクトチーム」を設置され、議会とも議論を重ねながら、「実態調査」の実施等、取組を進められてきました。12月の教育福祉委員会には、貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画骨子（案）が示され、引き続き、計画策定にむけ、期待しているところです。関係団体・施設等ヒアリングで、困難を抱える家庭の子どもにおいては、夜間に子どものみで留守番等をしている事例があり、子どもが孤立しないための「子どもの居場所づくり」に関する支援の実施の必要性が指摘される中、平成29年度予算案には、「子どもの居場所づくり支援事業」として、いわゆる「子ども食堂」をはじめ、地域で貧困家庭の子どもの居場所を作っていくとする取組を支援する予算が盛り込まれたところです。我が会派の川嶋優子議員が昨年の9月市会で求めた取組でもあり、大いに期待していますが、「子ども食堂」をはじめ、子どもの居場所づくりの取組は、京都だけでなく、全国的にも広がりを見せており、よりきめ細かく、継続していくことができるよう、支援することが重要です。

そこで、

4 「子どもの居場所づくり支援事業」の具体的な取組と今後の方向性についておうかがいします。<藤田副市長答弁>

(就学援助について)

2点目に義務教育段階の就学援助における新入学児童生徒学用品費についておうかがいします。

文部科学省の平成26年の調査によると、学校教育のために家庭が支出する金額は小中学校とともに1年生が最も多く、中1では制服だけで平均4万6千円。体操服や上履き、通学かばんなども含めると入学前に10万円以上かかる場合もあるとのことです。子どもの貧困対策が進められる中、このような現状を踏まえ、経済的に苦しい家庭の小中学生に入学準備金として支給される新入学児童生徒学用品費については、小学校で20,470円から40,600円に中学校で23,550円から47,400円に引き上げられることとして、国におい

ても、平成29年度予算案の審議がされており、本市においても引き上げに見合う所要の予算が要求されているとおうかがいしています。本市の支給時期については、平成26年度までは6月以降であったのが、昨年度より事務の見直しにより、最速で、小学校で5月下旬、中学校で4月末となったとのことです。しかし、入学準備に係る経費は、入学前に多く必要となり、お子さんの晴れの入学を迎えるために、ご苦労されている保護者がたくさんおられるることは容易に想像できるところです。そのような状況の中、全国に目を向けると、今春入学する新小1、新中1の両方またはいずれかに支給する分から前倒しすることにしたのは、約60市区町村に上るとの報道もあります。

5 平成29年度は、貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画がスタートする節目の年度でもあります。京都市においても、ぜひ、入学前の支給となるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。<教育長答弁>

(地域支え合いボランティア活動助成事業について)

次に高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進についておうかがいします。

平成29年度は、介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、京都市の地域包括ケアシステムの構築に向けて重要な意義ある年度となります。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、ボランティアや地域住民などによる互助の役割が大きく期待されています。

平成26年に発表された私ども公明党の結党50年ビジョンにおいても、少子高齢、人口減少社会における住民が自発的に支え合う互助のネットワークを基盤とする地域福祉のあり方を提言しています。

また、団塊の世代のリタイアが加速するにつれ、定年後の高齢期に生きがいを持って過ごすことが人生の重要なテーマとなっています。長寿化が進み、超高齢社会の到来とともに、高齢者が地域や社会を支える「担い手」として地域活動に参画していくことは高齢者自身の生きがい創出や地域の活力増進にとって必要です。

京都市においては、平成29年度予算案において、地域の高齢者が担い手となり在宅高齢者の「ちょっとした困りごと」を支援するボランティア活動に対して助成を行うことで、地域の支え合いによる活動を増やし、高齢者の在宅生活の安心確保につなげるとともに、活動する高齢者の生きがいづくりや介護予防を図る地域支え合いボランティア活動助成事業が計上されています。すでに同様の活動をされている地域もあるとおうかがいしていますが、事業実施により互助の活動の広がりと合わせて、高齢者自身の活躍の場の広がりにつながるものとして期待をしています。

現在、総合事業の開始に向けて、高齢者同士が支え合う担い手づくりのため、地域支え合い活動入門講座の開催、担い手を求める人と活動したい人のマッチングや活動の相談を受ける支援体制等を構築するため地域支え合い活動創出コーディネーターを配置するなど、環境づくりへの取組も進んでいます。そこで、

6 総合事業や地域支え合いボランティア活動助成事業の実施を機に、より多くの市民が地域住民による高齢者の支え合いの必要性を感じ、市民の互助の意識の醸成につながるような取組についていく必要があるのではないかでしょうか。

例えば、市民しんぶんの空き家の事情のようにインパクトのある周知をするのにふさわしいテーマではないかと考えます。さらに、将来的にはボランティアポイントなどのインセンティブを付与していくことも考えられます。

地域支え合いボランティア活動助成事業の周知、また、地域住民による支え合いやボランティア活動への参加を促進するために今後どのように取組んでいくのかお聞かせください。<藤田副市長答弁>

(京都市役所における仕事と介護の両立について)

最後に京都市役所における仕事と介護の両立についておうかがいします。全国的に働き方改革の議論が進む中、国の大震が関の働き方改革を加速するための懇談会が昨年行った提言によれば、団塊ジュニア世代の親世代、すなわち、団塊世代が70代に突入する今年から、中核を担う人材が、育児・介護・共働きの3つを抱え、時間制約がある職員が急増し、組織として、時間制約ある人材の集合体で、成果を出せる仕事のやり方に転換しておかなければ立ち行かなくなるといった基本認識が示されています。その懇談会において、示された資料の中には、育児・介護などで仕事できる人数、時間が減り、試算では、現在の約半分の労働時間で成果を出さざるを得なくなるとの指摘もあります。

これは、霞が関の国家公務員の話ではありますが、今年度の京都市人事委員会による職員の給与に関する報告及び勧告においても、高齢化の急速な進行により、今後、多くの職員が家族の介護の当事者となる状況を想定する必要があり、そのことを踏まえれば、長時間労働に依存した業務運営が、いずれ立ち行かなくなるとの認識に立ち、危機感を持って臨む必要があると述べられています。

今後、家族の介護を担う職員が急増し、仕事と介護の両立の問題に直面する職員や職場が増えることは容易に想像できるところです。そのような状況の中、介護を担う職員を含めて全ての職員がその意欲と能力を余すことなく発揮できる環境を整備するとともに、万が一にも対策が遅れ、業務が停滞し

市民サービスの低下を招くといった事態を避けるためにも、働き方改革を含め仕事と介護の両立に向けての対策に万全を期すべきではないでしょうか。

現在、政府においても、介護離職ゼロに向けた対策が進められています。しかし、昨年末に信用調査会社が7,391社から有効回答を得て発表した介護離職に関するアンケート調査の結果によれば、将来的に介護離職者が増えると考えている企業は約7割にのぼり、他方、自社の仕事と介護の両立支援への取り組みは、同じく約7割が不十分と認識しており、日本社会において、仕事と介護の両立への対策はまだまだ始まったばかりの様子がうかがわれます。そのような中であるからこそ、京都市が率先して取組み、モデルケースを示すべきではないでしょうか。厚生労働省が示す事業者向けの仕事と介護の両立支援の取組方法としては、まず第一に従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握からはじめることとされています。そこで、

7 京都市役所においても、まずは、職員アンケートを実施し実態を把握したうえで、働き方改革を含めた仕事と介護の両立に関する対策を加速させる必要があると考えますがいかがでしょうか。<監察監（組織・人事担当局長）答弁>

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。